３．「商号又は名称」、「代表者の氏名」、「国内における代表者の氏名」、「住所」、「役員と同様に取り扱われている者」

イ．法人は商号又は名称を「商号又は名称」に記載し、個人は氏名を「代表者の氏名」に記載すること。

ロ．個人は「商号又は名称」に、商号登記をしている場合はその商号を、商号登記をしていない場合は屋号等の名称を記載することができる。

ハ．外国に住所を有する個人においては、「国内における代表者の氏名」に国内における代理人の商号、名称又は氏名を記載すること。

ニ．氏を改めた者においては、旧氏及び名を「代表者の氏名」、「国内における代表者の氏名」又は「役員と同様に取り扱われている者」に括弧書で併せて記載することができる。

ホ．申請者が法人である場合は、「住所」に国内における主たる営業所又は事務所の所在地（国内に営業所又は事務所を有しない場合にあっては、国内における代表者の住所）を記載すること。

ヘ．「役員と同様に取り扱われている者」について、外国の法令上電子決済手段・暗号資産サービス仲介業者における役員と同様に取り扱われている者を記載すること。

ト．申請者が個人である場合は、「役員と同様に取り扱われている者」への記載は省略すること。

チ．「役員と同様に取り扱われている者」について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第３面の次に添付すること。

４．「外国の法令の規定により当該外国において受けている登録等」は、法に相当する外国の法令の規定による当該外国における法第63条の22の２の登録と同種類の登録（当該登録に類するその他の行政処分を含む。）又は当該外国の法令に準拠して業として行う法第２条第18項各号に掲げる行為のいずれかに相当する行為を記載すること。

５．申請者が個人である場合は、「資本金又は出資の額」への記載は省略すること。

10．営業所又は事務所の名称及び所在地

名　　称	設置年月日	所　　在　　地	取り扱う業務の内容	
			電子決済手段仲介行為に係る業務	暗号資産仲介行為に係る業務
		電話番号（　　）　　－		
		電話番号（　　）　　－		
		電話番号（　　）　　－		
		電話番号（　　）　　－		

（記載上の注意）

１．電子決済手段・暗号資産サービス仲介業の業務上主要な活動が行われる場所を記載すること。

２．「取り扱う業務の内容」は、該当する箇所に○印を、該当しない箇所に×印を記載すること。例えば、電子決済手段・暗号資産サービス仲介業の業務上主要な活動が行われる営業所又は事務所で、電子決済手段仲介行為に係る業務のみを行うときは、該当する箇所に○印を記載し、該当しない箇所に×印を記載すること。

３．「営業所又は事務所の名称及び所在地」について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第４面の次に添付すること。

４．国外に所在する営業所又は事務所については、「営業所又は事務所の名称及び所在地」に代えて所在国名のみを記載することができる。